

令和4年7月8日

青森市政記者会 様

青森市選挙管理委員会事務局次長

期日前投票所における二重投票について

令和4年7月10日執行の第26回参議院議員通常選挙の期日前投票所（ユニバースラ・セラ東バイパスショッピングセンター）において、既に投票を済ませていた有権者1人に対し、再び投票させる二重投票がありましたので、お知らせします。

記

- 1 内 容 7月3日に既に投票を済ませていた有権者1人に対して、7月7日の午後に再度投票用紙を交付した。
- 2 原 因 家族の入場券を持参した有権者（既に投票済）の本人確認が不十分のまま受付し、投票用紙を交付したものの。
- 3 取 扱 い 受付処理された家族の投票履歴を取り消した。それにより、選挙区及び比例代表の投票総数は、投票者数に対し各1票多い状態となるが、投じられた票は、正しく候補者名等が記入されて投函された場合、有効票として取り扱うこととなる。
- 4 対 応 今後は本人確認の強化について、従事者に対して周知徹底を図っていくこととする。

【問合せ先】

青森市選挙管理委員会事務局

担当：次長 森、主幹 太田

電話：017-734-5822